

令和7年1月14日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

公用車の車検切れ使用について

豊川市清掃工場が管理している公用車（塵芥車）1台について、車検切れの状態で使用していたことが令和7年1月11日に判明しました。概要については、下記のとおりです。

記

1 経緯と概要

今年度予算にて車検費用を計上しており、車検があることは把握していましたが、担当職員がまとめている「公用車車検一覧表」の見落としから実施を失念しており、令和7年10月25日から令和7年11月11日までの間、車検切れに気付かず公道上での運行を行っていたものです。

2 車検切れ状態での運行状況

- ・使用日数 上記期間中11日
- ・走行距離 515km
- ・使用職員数 2名

3 事実判明後の対応

当該車両については、発覚直後に使用を停止のうえ車検の手続きを開始するとともに、豊川警察署に違反内容を報告しました。

また、豊川市清掃工場で管理している車両19台について、今回の車両以外は車検切れがないことを確認しました。

4 再発防止への取組

- ① 車検日程について、現在使用している「公用車車検一覧表」の確認作業を複数人で行います。
- ② 各車両の車検証の写しを運転職員の控室に掲示し、運転職員によるチェックも行うようにします。

【お問合せ先】

豊川市役所 産業環境部 清掃事業課（清掃工場） 山本

TEL:0533-87-4010 Eメール:seisokojo@city.toyokawa.lg.jp